



区民と創る港区の男女平等参画のための情報誌

vol. 66

CONTENTS

- | | |
|---------------------|-----|
| 緊急事態宣言の女性就業への影響 | 2-3 |
| 今だから話したい家庭内のジェンダー課題 | 4-5 |
| 第1回 こころの健康講座 | 6 |
| おすすめ図書・お知らせ | 7 |
| 助成事業募集・アクセス | 8 |

◎特集

新しい日常を 男女平等参画の 視点から考える



港区立男女平等参画センター

リーブラ



新しい日常を 男女平等参画の視点から考える

新型コロナウイルス感染症拡大によって私たちの日常が大きく変わる中、どのようなジェンダー課題が浮き彫りになったのでしょうか?仕事と家庭の面から2人の専門家に寄稿いただきました。私たちの「新しい日常」を男女平等参画の視点から考えてみましょう

緊急事態宣言の女性就業への影響

| 矢島 洋子 さん

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 主席研究員



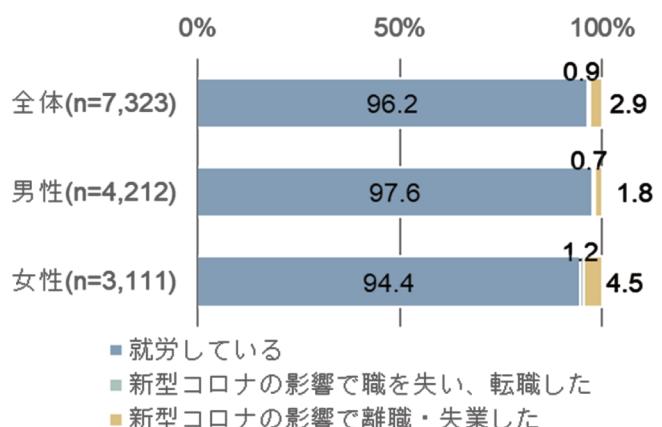
| はじめに

新型コロナウイルスの感染者数は、7月以降再び増加し、緊急事態宣言の出された4月のいわゆる「第一波」を上回っています。事態の収束が見えない中で、新型コロナ関連とみられる企業の倒産や失業も増加傾向にあります。女性の就業への影響もどこまでの「拡がり」を見せるかは、予測し難い状況です。しかし、これまでの状況から、新型コロナの感染拡大や拡大防止のための施策が女性の就業に与える影響の「特質」は、ある程度把握することができます。三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、全国一斉に緊急事態宣言が出されていた期間の日本人の行動や意識を把握すべく、5月5日・6日に、全国1万人を対象とした調査を行いました。本稿では、この調査を踏まえ、緊急事態宣言時の感染拡大や拡大防止施策が女性の就業に与えた影響をご紹介していきます。

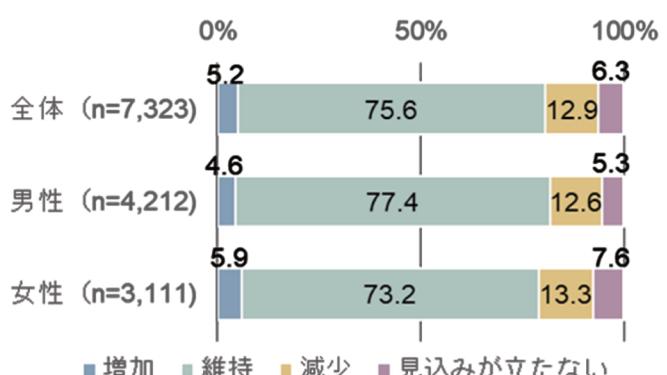
| 1. 影響の男女差

5月上旬時点の新型コロナの影響による離職・転職は、統計的にみて有意に女性が多い結果となっています(図1)。一方、今年度と昨年度の年収変化の見込みをみると、「減少」については、統計的に有意な差ではありませんが、「見込みが立たない」については、有意に女性が多い結果です(図2)。

| 図1 新型コロナの影響による離職



| 図2 昨年度からの年収変化見込み



【2. 女性就業に対する影響の要因】

では、離職や年収減少の見込みが立たないという不安は、特にどのような属性を持った女性に多いのでしょうか。「離職」と「年収変化の見込み」への影響を分析してみると、「居住地域」「家族」「仕事」における影響要因がみてきました。地域については、感染者数の多さから早期に宣言が出された東京を含む7都府県で、より大きな影響がみられます。家族については、乳幼児を抱えている場合に影響がみられましたが、要介護者を抱えている場合には、さらに大きく影響がみられました。家族の影響は、家庭内の性別役割分業により、女性に一層強く出ていると考えられます。仕事については、正社員よりも、「非正社員」に大きく影響が出ています。女性は、男性に比べて非正社員比率が高いことと、非正社員比率の高い業界・職種で働く割合が高いことで、雇用形態による格差の影響を強く受けており、今回のコロナ禍においても、この問題が確認されました。業種としては、緊急事態宣言下では、事業継続要請対象でありながら、接触度の高い事業形態であることなどから、実質、休業や閉店対応を迫られた「宿泊・飲食サービス業」への影響が大きくなっています。「収入減見込み」については、緊急事態宣言下での働き方の変化もみていますが、「時間短縮・日数減」や「自宅待機・休業」で不安が強い結果です。これらの働き方に対しては、国や自治体による補償が期待されましたが、実態として補償が届いていない、または届く見込みが立っていないとみられます。同じ「働き方の変化」でも、テレワークや時差出勤は、あまり労働時間を減らさずに済むことから、収入減の不安も少ないものの、テレワークの利用は、業種や職種による制約はもちろん、大企業の正社員に偏っているという問題もみられます。

【3. 新型コロナ対応とダイバーシティ】

一方で、新型コロナ対応が、女性の就業への良い影響につながっていく可能性もあります。これまでも、女性を含め多様な人材の活躍推進（ダイバーシティ推進）や従業員のワーク・ライフ・バランス実現のためには、テレワークを含めた柔軟な働き方が重要だということが指摘されてきました。今回、緊急事態宣言時の大幅な外出自粛において、男性も含めすべての人が、生活や仕事の変化を余儀なくされ、仕事においては「柔軟な働き方」の有用性を体感しました。また、男性の働き方の変化により、家庭内の役割分業の格差が縮小したことも確認されています。企業においても、これまで柔軟な働き方をする社員が子育て中の女性等一部に留まっていたことで保留されていた、「柔軟な働き方に即した人事制度改革」への関心も高まりつつあります。

今後、感染対策のみならず災害対応等様々な社会課題に、男女が共に対応し、社会・企業のダイバーシティを推進していくためには、性別役割分業の解消と柔軟な働き方の拡大が重要であり、かつ、女性の経済リスクの大きな要因である雇用形態による格差への対応が期待されます。

●プロフィール：

矢島 洋子（やじま ようこ）

三菱UFJリサーチ&コンサルティング執行役員／主席研究員。

女性活用を中心としたダイバーシティやワーク・ライフ・バランス、働き方改革に関する調査研究・コンサルティングを行っている。

本稿は、矢島洋子「新型コロナ感染拡大と緊急事態宣言の『女性の就業』への影響」を再構成したものです。

詳細は下記のリンク又はQRコードから

https://www.murc.jp/report/rc/other/survey_covid-19_200729/



◎特集

新しい日常を 男女平等参画の視点から考える

今だから話したい家庭内のジェンダー課題

小泉 道子さん

一般社団法人 家族のためのADR推進協会 代表理事



はじめに

コロナ禍による自粛生活の中、DV被害や離婚が増加しているという家庭崩壊のニュースを耳にした読者も多いのではないでしょうか。突如として強いられた自粛生活の中で、夫婦関係におけるどんなジェンダー課題が浮き彫りになったのか、本稿ではそんなことを考えていきたいと思います。

筆者は、夫婦問題をはじめとする親族間問題を扱う家族のためのADRセンター(以下、「当センター」といいます。)を運営しています。ADR(裁判外紛争解決手続)という言葉を初めて耳にした読者も多いかもしれません、ADRは、いわば、民間の仲裁・仲介機関です。当センターは、法務大臣の認証を取得した上で、自分たちだけでは話し合いができない、でも裁判所で争いたいわけではない、といった人たちの話し合いを「調停」という形でサポートしています。そして、コロナ禍の現在、ADRの場では、ある特徴が見られています。まず、緊急事態宣言が出された4月、新規の申立てがピタリと止まりました。ただ単に外出自粛により、何か新しいことに取り掛かる人が少なかったとも考えられますが、ひたひたと忍び寄るコロナウィルスの恐怖や、まさに「緊急事態」という非日常感により、今は離婚だなんて騒いでいる場合ではないという意識が働いたよう

に思います。ところが、5月のGWが明けたとたん、堰を切ったように申立てが相次ぎ、6月に至っては、申立て件数が通常の2倍に達しました。加えて、5月及び6月の申立てで特徴的だったのが、申立人の男女比率です。当センターでは、通常、申立ての男女比は約半々で推移していますが、5月及び6月は実に8割が女性からの申立てでした。なぜこのような事態になったのでしょうか。いわゆる「コロナ離婚」の真相を紐解くことで、コロナ禍のジェンダー課題について考えていきたいと思います。

子育て世帯で起きたこと

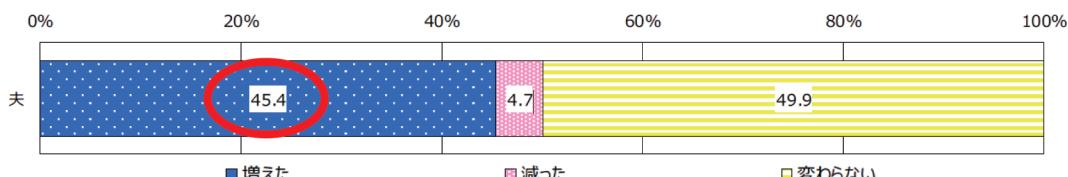
まず、明治安田生命が実施したコロナ禍における子育て世帯への緊急アンケート調査を紹介します。同調査によると、男性の45.4%は子育て時間が増え、「積極的に子どもの面倒を見るようになった」(20.9%)や「子どもとの絆が深まった」(18.5%)等の前向きな回答でした。一方、女性は、「子どもにイライラすることが多くなった」(22.0%)、「配偶者の育児にイライラすることが多くなった」(11.3%)等、子育てへのストレスが感じられる意見が約4割を占めいました。一方は育児を楽しみ、もう一方は育児にストレスを感じる。なぜそんな結果になるのでしょうか。筆者は、その背景には「役割分担の失敗」があるの

裁判外紛争解決手続(ADR)について詳しくは、法務省ホームページを下記のリンク又はQRコードからご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/tetsuzuki.html>

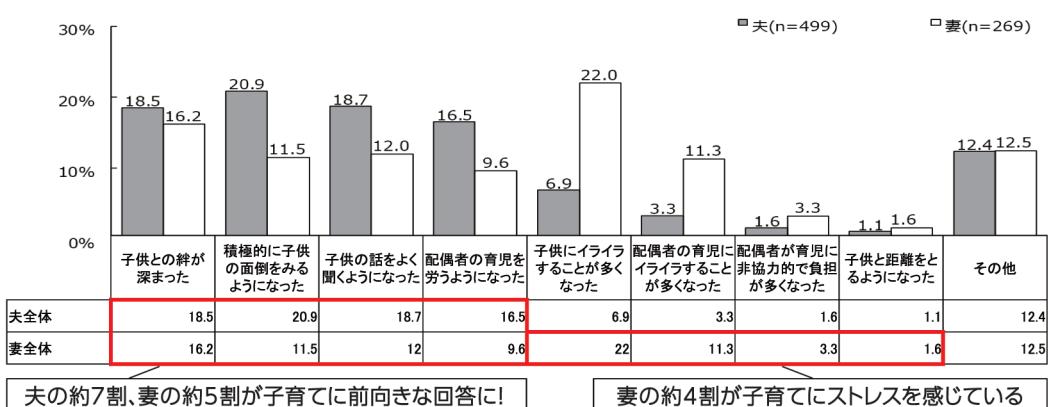


・ステイホーム 期間における夫の子育て時間の 変化について



・ステイホーム 期間を終えた自 身の子育てに対 する意識の変化 について

出典：「明治安田
生命 コロナ禍に
おける子育て世
帯への緊急アン
ケート調査」



ではないかと考えています。

■ 役割のジェンダーギャップによるストレス

コロナ禍では家族全員が一日中家にいるという生活が始まり、家事・育児の総量は圧倒的に増えたはずです。本来であれば、その増加部分の分担方法を話し合うべきなのですが、それができない夫婦が多いように思われます。すなわち、次のような状況が発生しているのではないでしょうか。夫は、リモート勤務の合間に少し子どもの相手をしてやるだけで、育児をした気分になる。一方、妻は、三度の食事の世話や、片づけたと思ったらすぐに散らかる部屋の掃除、そして子どものオンライン授業への対応など、増加した家事・育児の大部分をなし崩し的に担わされ、ストレスでイライラが止まらないといった状況です。妻にしてみれば、育児より家事を手伝ってほしかったのかもしれませんし、夫の育児参加の程度では、到底満足できなかつたのかもしれません。

■ サポートから平等な分担へ

こんな不一致がなぜ起こるのか、それは、家事・育児に関する役割分担を重視しない夫婦文化にあると考えられます。すなわち、日本の家庭では、男女の役割がある程度固定化しています。「男は外で働き、女は家を守る」です。時代の変化に伴い、家事・育児を分担する共働き夫婦も少なくありませんが、こうした夫婦にしても、男性が女性の家事・育児を「サポート」するという考え方であり、家事・育児の総量を出して、そ

れを平等に分担していくという考え方ではありません。男性は、あくまで「本来女性が担うべき家事・育児の一部を手伝ってあげる」という考え方なのです。この考え方方がコロナ禍の家庭生活を直撃しました。急激に増えた家事・育児について、話合いもないままに押し付けられた妻は、ついに我慢ができなくなり、当センターの門をたたいたのではないか(離婚は、DVや不貞といった明白な理由でのみ起こるのではなく、日々の不平不満が原因となることが多いのです。)。

■ 家庭内の役割分担を見直そう

ただ、これは、何もコロナ禍に始まったことではありません。以前から、役割分担の失敗(役割分担を行わないという失敗も含む)から離婚に至る夫婦を多く見ており、コロナ禍による急激な家事・育児の増加により、問題が浮き彫りになっただけなのです。こんなときだからこそ、夫婦の役割分担について見直してみてはどうでしょうか。

●プロフィール：小泉 道子（こいずみ みちこ）

家庭裁判所調査官として全国の家庭裁判所で15年間勤務。

平成29年に独立し、現在は親族間紛争を扱うADR機関「家族のためのADRセンター」を運営。ADRに関する行政向け研修等も実施。

全3回連載「こころの健康講座」

～ストレスをうまくマネジメントするために～

第1回 ストレス対処力「首尾一貫感覚」



舟木 彩乃さん

ヒューマン・ケア科学博士

●プロフィール：舟木 彩乃(ふなき あやの)

筑波大学大学院博士課程修了(ヒューマン・ケア科学博士)。株式会社メンタルシンクタンク副社長、精神保健福祉士、公認心理師、キャリアコンサルタント。『首尾一貫感覚で心を強くする』(小学館新書)



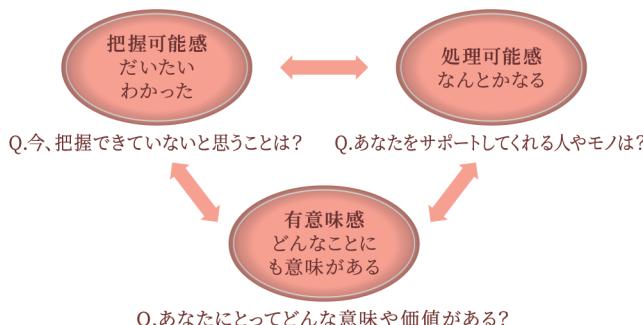
感染の集団発生は、戦争同様にやり場のない怒りや不安、恐怖といった心の問題を引き起こすと言われています。新型コロナウイルスは未知の部分が多く、私たちは常にストレスに晒されている状況です。

ストレスをコントロールしながら、生き生きと過ごすにはどうすればよいのでしょうか？

ストレスマネジメントで重要なことは、ストレスに関するセルフモニタリングです。自分はどの程度のストレスを抱えているか、普段どのようなコーピング(ストレス解消法)を用いることが多いかに気づくことが重要です。ストレスマネジメントに関する知識を吸収していくことも、自分に合ったコーピングの種類を増やすことにつながります。第1回目はコーピングの一つ、ストレス対処力とも呼ばれる「首尾一貫感覚」をご紹介します。

「首尾一貫感覚」は、医療社会学者アーロン・アントノフスキイ博士(1923~1994)が提唱した概念です。博士は、ナチスドイツの強制収容所に収容された経験を持ちながらも戦後の厳しい難民生活を生き抜き、更年期になっても心身ともに良好な健康状態を維持し続けたユダヤ人女性たちの共通の特徴を発見し、首尾一貫感覚と名付けました。把握可能感、処理可能感、有意味感の3つで構成され、お互いに補完し合うようにつながっています(図)。

悩んだとき自分に問いかける3つの質問

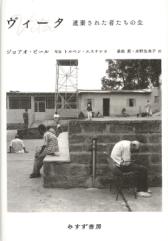


例えば「今、起きていることや将来のことはだいたい把握できる」と思える「把握可能感」があれば、「トラブルがあってもなんとかなるだろう」という「処理可能感」も持てます。「処理可能感」の元となる人脈やお金などの資源を実際に活用することで「把握可能感」を高めることもできます。また、「自分自身に起こる出来事にはすべて意味がある」という「有意味感」を生み出す価値観や考え方、「処理可能感」を高めるための「資源」になると考えられます。

もし何かについて悩んでいる場合、それら3つの感覚のいずれか、またはすべてが低い状態であることが多いです。「新型コロナの影響で仕事がなくなるかもしれない」、「感染リスクの高い職場にいる」といった場合、「だいたい分かった(把握可能感)」とか「なんとかなる(処理可能感)」とは思えなくなります。でもそんな時にも、職場や家族で助け合うことができれば把握可能感や処理可能感は高くなります。また、大変な仕事でも「人の役に立てる」など、そこに「意味」を見出しができれば、ストレスを克服したり、大きな成果を上げたりする原動力になります。

図の「今、把握できていないと思うことは?」などの質問を自分に対して問いかけてみると、3つの感覚のどれが低くなっているのか整理できます。ストレスに向き合うとき、「首尾一貫感覚」の3つの感覚を自分に問いかけてみることで問題点が整理され、新たな景色が見えてくるかもしれません。

リーブラからのおすすめ図書



『ヴィータ』

ジョアオ・ビール 著
トルベン・エスケロウ 写真
桑島薰・水野友美子訳
【みすず書房2019年】

南ブラジルにある「ヴィータ」と呼ばれる場所は、社会から遺棄された人びとが、死とともに終わりを待つ場所だ。社会的遺棄される者は、家族や社会といったさまざまな制度のなかにある裂け目に、ただ滑り落ちたわけではない。いくつかの社会的文脈の新たな相互作用や並置のなかで筋書きが作られ現実のものとなっていくのだ。そう排除者はつくりあげられ追放されていく…正常とされる社会の秩序をみだした途端、社会の不用品とされていく…本作品は、精神病患者に仕立てあげられた女性を解きほぐす過程を追っていく。

著者は、南ブラジルで生まれ育ち、米国で文化人類学、宗教学の博士号を取得。本書は、マーガレット・ミード賞ほか数々の賞を受賞した。
(図書室 吉瀬)



『シングル父さん 子育て奮闘記』

木本 努著
【ぱるす出版2019年】

妻が末期癌と宣告され12日後に逝去。突然3児のシングルファザーとなる。子育てが始まり、やがて仕事を辞め専業主夫の道を選んだ著者の実話。同じ境遇に立つたらと重ねながら読み進めた。著者は家事・子育てに関わる際、以前は「手伝ってあげた」と上から目線であった。シングル父さんとして家事・子育てを始め、その過程で、家事は「いえのこと」・育児は「育自」・子育ては「親育」と悟った。

父子家庭が特別ではない。母子家庭も、その他も全て変わりはない。「いえのこと・育自・親育」この意味を誰もが理解し心に刻み行動に移す事で、ひとり親家庭だけでなく全ての子どもたちの『未来への虹の架け橋』を築けるという事を確信した一冊である。
(港区立男女平等参画センター運営協議会委員 佐伯 康雄)

新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連し、感染者・濃厚接触者、医療従事者やその家族等が偏見、不当な差別、いじめ、SNS等での誹謗中傷などで心を痛めています。
新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから差別的な行動をとってしまうことは決して許されません。
新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にでもあります。
私たち一人一人がそれぞれの生活の中で、感染を拡大させないよう行動するとともに、正しい知識を持つことが大切です。
お互いを思いやり、正確な情報に基づいた冷静な判断、行動をお願いします。

不当な差別や偏見に関する相談先(東京法務局人権擁護部)

みんなの人権 110番 0570-003-110
子どもの人権 110番 0120-007-110
女性の人権ホットライン 0570-070-810
外国人人権相談ダイヤル 0570-090-911
インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>
※インターネット相談は、右記のQRコードからも行うことができます。



2021年度 助成事業の企画募集

申請期間
2020年
10/19日
～
11/19木

港区立男女平等参画センター(リーブラ)では、「全ての人が性別にとらわれず、自分らしく豊かに生きる」ことのできる社会づくりのための企画に助成金を交付し、活動の支援を行っています。皆さんの思いや、アイデアを形にするチャンスとなるこの事業を活用して、男女平等参画の活動をおこなってみませんか。

応募要項 / 申請書

以下の方法で入手することができます。

- ①リーブラホームページからダウンロード
- ②リーブラ2階窓口

申請書提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

- ①窓口：男女平等参画センター受付窓口に直接持参
- ②郵便：〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦2階
港区立男女平等参画センター 助成事業担当行

申請書受付期間

2020年10月19日(月)～11月19日(木)必着

説明会

応募される場合は、いずれかの説明会に必ずご参加ください。

【第1回】9月26日(土)午後2時～午後3時30分(定員25名)

【第2回】10月29日(木)午後6時30分～午後8時(定員25名)

※開催方法がオンラインに変更になる可能性があります。

ホップ



団体を設立したばかりの方、助成金を使った事業を始めたいと考えている団体の方

助成金額 10万円

ステップ



比較的活動実績があり、より自立した運営を目指している個人・団体
※団体規模の拡大、活動の活性化、知名度の向上などを目指す方に適した事業

助成金額 7万円

ジャンプ



連続講座やより大きなイベントの開催を考えている個人・団体
※男女平等参画に関する調査・研究などをを行う研究機関や大学などにも適した事業

助成金額 30万円

詳しくは、リーブラホームページをご覧ください。

メールマガジン「クラブL」に登録しましょう！

月3回、募集中の講座・イベントをメールでお知らせ。

申し込み方法：<https://www.minatolibra.jp/clublapply/>
QRコードでも登録できます→



港区立男女平等参画センター リーブラ

〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦
Tel: 03-3456-4149 Fax: 03-3456-1254
HP: <https://www.minatolibra.jp/>



- ア ク セ ス
- ▶ JR「田町駅」東口(芝浦口) 徒歩5分
 - ▶ 地下鉄浅草線・三田線「三田駅」A6出口 徒歩6分
 - ▶ ちばす◆芝ルート・芝浦港南ルート(品川駅港南口行)「みなとパーク芝浦」徒歩0分
◆芝浦港南ルート(田町駅東口行)「芝浦一丁目」徒歩4分
 - ▶ 都営バス(田92-99)「田町駅東口」徒歩6分

